



前橋市の誕生 県内で初の市制施行

1892（明治25）年4月1日は前橋の歴史にとって記念すべき日である。この日に市制が施行され前橋市が誕生した。県下では最初、関東地方では東京、横浜、水戸に次いで4番目の市制施行で、当時の人口は3万1967人だった。

町制から市制施行へ

1888（明治21）年に公布された市制・町村制をもとに「明治の町村合併」が進められ、翌1889（明治22）年4月に県内には206町村が誕生した。
この時、東群馬郡30か町村（紅雲分村・前代田村・宗甫分村・天川原村は一部）と南勢多郡11か村の合計41か村が合併して東群馬郡前橋町が生まれた。

翌年1890（明治23）年には町民の間にも早くも「前橋も市に昇格すべき」という声が上ががり、同年4月1日の町会に市制施行の議案が提出された。ここでは施行に反対する意見も出て、まず先進地への視察・調査を行うことになった。調査地には三重県津市と岐阜市が選ばれ、助役など3名が出向いた。同年6月23日の町会では視察結果を踏まえて施行案が満場一致で可決され、7月に松本真三町長名で県知事宛に「施行請願書」が出された。
この請願書には当時の前橋の状況が述べられている。

- ①戸数・人口も増加しつつある、
 - ②県庁所在地で道路や鉄道の便もよい、
 - ③全国有数の生糸生産地で工場数40か所、夏秋の工女数1万人を数える、
- など町の繁栄ぶりを強調する内容だった。

しかし、直後に堅町の道路問題で前橋町内が二分され松本町長も辞任するなどして施行の動きは中断された。
この問題も解決し、1891（明治24）年3月25日には各大字の組長（町会長）など町民代表35名から「強力な市制実現の運動をし

てもらいたい」という意見書が黒崎長左衛門町長に提出された。

これを受けて町長は町会を招集、賛成を得て4月10日に中村元雄知事宛に市制施行の「再請願書」を提出。県は施行同意の意見書を6月13日に内務省に提出。内務省は内務省書記官らの実情調査を経て、10月9日の内務省告示で市制施行地指定となり、1892（明治25）年4月1日に前橋市が正式に誕生した。

市制施行の有利さ

当時の市には、①人口が2万5千人以上あり、②市街地をなしている、という条件が必要だった。1889（明治22）年4月の「市制」施行時に前橋はすでに人口が2万5539人に達していて、市街地もあつたのでこの条件はクリアしていた。しかし、それに先立つ町村合併の問題が難航したため、この時は市制施行を見送ったようだ。翌1890（明治23）年になると先に見たように「町から市への昇格を」という声が大きくなった。

この背景には同年5月に公布された「郡制」の問題があつた。
これはこれまであつた郡を強化して郡長や郡会を設ける制度で、群馬県では1896（明治29）年8月に実施された（この時東群馬郡と南勢多郡が合併して勢多郡が生まれた。現在の東地区もそれまでの西群馬郡から群馬郡東村となった）。郡制が施行される前に町制から市制に移行したというのが町民の意見だった。

では市制施行の有利さとはどこにあつたか。1891（明治24）年4月の再請願書提出前に開かれた町会でこれについて熱い議論がなされた。

- ①市制は市長と市会が中心となって町制より独自の政治ができて自治の発展につながる、
- ②住民の負担は町制より重くなるが、そ

れは市という名誉となつて自分達に還元される、

③議員選挙も二級制から三級制になり公平な分配となる（当時は税や資産に応じた等級選挙）、
④代議士（衆議院議員）も市から1名選出できる、などと説明。同議員は同時に「施行は議員諸君の覚悟と実行力が必要によりも必要だ」とも述べている。

下村善太郎が初代市長に推される

市制施行後、間もなく最初の市会議員選挙が実施された。人口5万人以下の前橋市の議員定数は30名で、1級から3級まで各10名が選ばれた。これら議員による第一回の市会は1892（明治25）年5月10日に開会された。

旧町役場は手狭だったので横山町（現千代田町）にあつた寄席「寿亭」で開かれた。

まず、議長に佐藤善慥（ぜんそう）、副議長に関農夫雄（のぶお）がそれぞれ選挙で選ばれ、次に市長候補者3名を選んだ（当時の市長は、市会で候補者を推薦し、内務省を通して天皇に上奏され裁可を得て決める）。

選挙の結果、第一候補者に下村善太郎、第二候補者に杉本源五郎、第三候補者に江原芳平がそれぞれ選定された。手続きが行われ、5月19日に前橋市長に下村善太郎とする裁可が下つた。下村善太郎は県庁移転に際しての活躍など町の発展に大きな功績があり市長に推された。

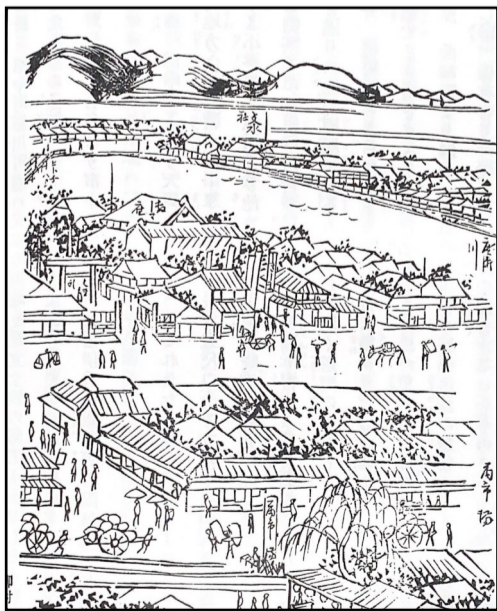
しかし、就任1年後の1893（明治26）年5月に上京途中で発病し市長辞職を決定、6月2日に市会の承認を得て辞職。6月4日、東京の病院で死亡。葬儀は前橋市内で市葬として盛大に営まれた。

下村は細部の仕事は助役などに任せ、大所高所に立つて市政の運営にあつたと言われている。なお、当時の報酬は、市長が年俸500円、助役が300円、収入役は300円。書記（一般事務）月俸で9515円。

手狭だった市庁舎は下村善太郎死亡直前に落成され、7月20日に横山町の旧庁舎から引っ越して開庁した。新築費用は約3千円

で、場所は曲輪町107番地（現在の日銀前橋支店の位置）。ここは旧藩時代には民事役所、その後厩橋小学校に前橋高等小学校分校が建てられた場所、新庁舎には民事役所以来ずっと使用されてきた玄関が取り付けられた。

参考 『群馬県史7』、『群馬県史21』
（館報編集委員 中川 春雄）



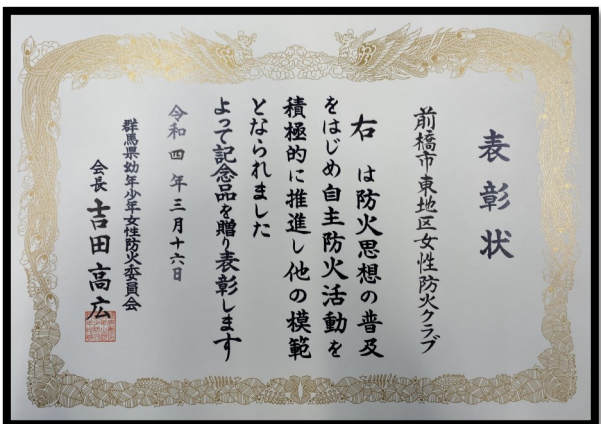
前橋繭市場全盛園
「前橋繁昌記」より

東地区女性防火クラブが表彰

東地区女性防火クラブは、この度令和4年3月16日の「令和3年度群馬県消防大会」において、『群馬県幼年少女女性防火委員会会長表彰 団体の部』を受領致しました。

平成7年の阪神大震災後、前橋市では「自分たちの町は自分たちで守る」をスローガンに、女性だけで組織された女性防火クラブを立ち上げました。同時に、東地区女性防火クラブが設立されました。

その設立から多くのクラブ員の方々にご尽力の下に活動が引き継がれた賜物が、このように認められた事に感謝の気持ちでいっぱい。有難うございました。



（東地区女性防火クラブ）